

一問一答方式による一般質問



市長の政治姿勢

渡辺ふさ子



問 安倍晋三元首相の国葬について、戦前にあった国葬令は天皇制の強化や戦前の侵略戦争を進めるために利用された歴史があり、戦後、廃止された。国葬を規定した法令は今の日本にはない。政府は憲法に規定のない国葬の費用を、総額で16億6000万円程度と見通しを示した。行政改革の推進に取り組む市長として、コロナ禍の中で、このような税金の使い方についてどう考えるのか伺う。

市長 国として決定されたもので、一自治体の首長として、これに対し意見を述べることは差し控えています。国葬実施に関する読売の調査では、「評価しない」が56%になった。このような国民、市民の思いをどう捉えるのか伺う。

弔意強制は憲法違反では

問 国葬は、統一教会の広告塔となった安倍氏の行為を国として免罪することになるのではないのか。国全体で弔意を表する、国の行事そのものが事実上の弔意強制で、思想及び良心の自由を侵してはならないという憲法第19条に違反すると思う。見解を伺う。

市長 憲法論争をするつもりはありません。死者にむち打つことは好きではありませんので、広告塔であるとか、それに関して述べることも控えていただきます。

市長 それは重く受け止めますが、そつではない国民の意見もあると思います。しっかりと評価をした上で弔意を表したいと思えます。

市長 私から執行部に相談し、さまざまな意見を聞いた上で最終的には決定させていただきました。

問 国葬は憲法第14条の下の平等に反すると考える。憲法を守るべき立場の自治体の長として

市長 半旗を掲げることにしたのは、市長の独断か。

問 国葬は憲法第14条の下の平等に反すると考える。憲法を守るべき立場の自治体の長として

市長 憲法論争をするつもりはあります。死者にむち打つことは好きではありませんので、広告塔であるとか、それに関して述べることも控えていただきます。

市長 私から執行部に相談し、さまざまな意見を聞いた上で最終的には決定させていただきました。

市長 半旗を掲げることにしたのは、市長の独断か。

問 国葬は憲法第14条の下の平等に反すると考える。憲法を守るべき立場の自治体の長として

市長 半旗を掲げることにしたのは、市長の独断か。

問 国葬は憲法第14条の下の平等に反すると考える。憲法を守るべき立場の自治体の長として

市長 半旗を掲げることにしたのは、市長の独断か。

問 国葬は憲法第14条の下の平等に反すると考える。憲法を守るべき立場の自治体の長として

市長 半旗を掲げることにしたのは、市長の独断か。

問 国葬は憲法第14条の下の平等に反すると考える。憲法を守るべき立場の自治体の長として

市長 半旗を掲げることにしたのは、市長の独断か。

問 国葬は憲法第14条の下の平等に反すると考える。憲法を守るべき立場の自治体の長として

市長 半旗を掲げることにしたのは、市長の独断か。



防災対策

長田 忠広



問 五間堀川の堆積土砂の撤去と木の伐採等を、県に強く要望してはどうか伺う。

ので、その内容も確認しながら、引き続き岩沼市に合った仕組みについて研究を続けていきたいと考えています。

災害関係手続の一元化を

問 令和4年第2回定例会で「災害関係手続の一元化、デジタル化などの検討」について質問した。そこで、現在の進捗を伺う。

社会福祉課長 現在、委託業者とシステム構築を図っていて、今年度中に罹災証明書のオンライン申請システムを導入する予定です。

問 令和4年第2回定例会で「災害ケースマネジメントの仕組みを平時から構築する必要性」について質問した。そこで、現在の進捗を伺う。

社会福祉課長 罹災証明書のコンビニでの発行、また各種支援金、弔慰金の申請など被災者支援に関する必要な手続きを考えています。

健康福祉部長 現在、社会福祉協議会と意見交換を行っています。

健康福祉部長 現在、社会福祉協議会と意見交換を行っています。

今年度、国において「災害ケースマネジメント」の自治体向けの「手引書」を作成しているところな

今年度、国において「災害ケースマネジメント」の自治体向けの「手引書」を作成しているところな

健康福祉部長 現在、社会福祉協議会と意見交換を行っています。

健康福祉部長 現在、社会福祉協議会と意見交換を行っています。

今年度、国において「災害ケースマネジメント」の自治体向けの「手引書」を作成しているところな

今年度、国において「災害ケースマネジメント」の自治体向けの「手引書」を作成しているところな

健康福祉部長 現在、社会福祉協議会と意見交換を行っています。

健康福祉部長 現在、社会福祉協議会と意見交換を行っています。

今年度、国において「災害ケースマネジメント」の自治体向けの「手引書」を作成しているところな

今年度、国において「災害ケースマネジメント」の自治体向けの「手引書」を作成しているところな

健康福祉部長 現在、社会福祉協議会と意見交換を行っています。

健康福祉部長 現在、社会福祉協議会と意見交換を行っています。

今年度、国において「災害ケースマネジメント」の自治体向けの「手引書」を作成しているところな

今年度、国において「災害ケースマネジメント」の自治体向けの「手引書」を作成しているところな